

第48回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2023年6月29日（木曜日）午前10時

受付開始：午前9時

開催場所

東京都新宿区西新宿一丁目6番10号

ナガセ西新宿ビル6階会議室（受付2階）

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 役員賞与支給の件

株主各位

証券コード 9733
2023年6月14日

東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号

株式会社 

代表取締役社長 永瀬 昭幸

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.toshin.com/nagase/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IR資料室 株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9733/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ナガセ」又は「コード」に当社証券コード「9733」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月28日（水曜日）午後7時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月29日(木曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)
2 場 所	東京都新宿区西新宿一丁目6番10号 ナガセ西新宿ビル6階会議室 (受付2階) (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第48期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第48期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役6名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 第6号議案 役員賞与支給の件
4 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.toshin.com/nagase/>) に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第48期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 300円 （前期末配当より100円増配） 配当総額 2,632,608,600円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続の合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第5条 当社の公告は、 <u>東京都において発行する日本経済新聞に掲載して</u> する。	(公告方法) 第5条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する</u> 方法により行う。

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 永瀬昭幸、永瀬照久、渋川哲矢、内海昌男、中島 御、小池康博の6名全員の任期が満了となります。つきましては、改めて取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	ながせ あきゆき 永瀬 昭幸	代表取締役社長	再任
2	ながせ てるひさ 永瀬 照久	専務取締役	再任
3	しぶかわ てつや 渋川 哲矢	専務取締役	再任
4	うつみ まさお 内海 昌男	常務取締役	再任
5	なかじま おさむ 中島 御	取締役	再任 社外 独立
6	こいけ やすひろ 小池 康博	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ながせ あきゆき
永瀬 昭幸

再任

生年月日

1948年9月18日

所有する当社の株式数

22,549百株

在任年数

47年

取締役会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1976年5月 当社設立、代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

1987年9月 株式会社東進スクール代表取締役社長（現任）
1988年12月 有限会社昭学社（現株式会社昭学社）代表取締役社長（現任）
1989年4月 学校法人東京清光学園理事長（現任）
1992年2月 株式会社育英舎教育研究所（現株式会社東進育英舎）代表取締役社長（現任）
2004年2月 株式会社ナガセマネジメント代表取締役社長（現任）
2005年10月 株式会社進級スクール（現株式会社東進四国）代表取締役社長（現任）
2005年10月 準学校法人愛媛研修学園理事長（現任）
2006年10月 株式会社四谷大塚代表取締役社長（現任）
2006年10月 株式会社四谷大塚出版代表取締役社長（現任）
2006年10月 株式会社四大印刷代表取締役社長（現任）
2008年1月 アイエスエス株式会社（現株式会社イトマンスイミングスクール）代表取締役社長（現任）
2009年6月 NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD. 代表取締役社長（現任）
2014年12月 株式会社早稲田塾代表取締役社長（現任）
2022年3月 株式会社イトマンスポーツスクール代表取締役社長（現任）
2023年1月 株式会社ヒューマレッジ代表取締役社長
2023年2月 株式会社ヒューマレッジ代表取締役会長（現任）

当社との特別の利害関係

（注）1,2,3,4,5,6,7,8,9,10,11

候補者番号

2

ながせ てるひさ
永瀬 照久

再任

生年月日

1956年3月10日

所有する当社の株式数

575百株

在任年数

36年

取締役会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1980年4月 当社入社
1987年4月 当社取締役
1997年7月 当社常務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長
2000年6月 当社常務取締役東進デジタルスクール本部長兼コンテンツ本部担当兼東進教育研究所長
2000年12月 当社常務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長
2014年5月 当社専務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長
2018年4月 当社専務取締役コンテンツ本部担当兼東進教育研究所長
2021年7月 当社専務取締役人事部長兼東進教育研究所長（現任）

重要な兼職の状況

—

当社との特別の利害関係

なし

候補者番号

3

し かわ てつ や
渋川 哲矢

再任

生年月日

1973年7月27日

所有する当社の株式数

57百株

在任年数

3年

取締役会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位及び担当

2010年9月 ポストンコンサルティンググループ プロジェクトリーダー
 2012年9月 株式会社フィリップス・ジャパン 戦略企画部長
 2014年7月 株式会社LIXIL マーケット戦略開発部長
 2017年3月 当社常務執行役員経営戦略担当
 2017年11月 当社常務執行役員コンテンツ本部長代行兼経営戦略担当
 2018年4月 当社常務執行役員コンテンツ本部長兼経営戦略担当
 2019年7月 当社専務執行役員コンテンツ本部長兼経営戦略担当
 2020年6月 当社専務取締役コンテンツ本部長兼経営戦略担当（現任）

重要な兼職の状況

—

当社との特別の利害関係

なし

候補者番号

4

う っ み ま さ お
内海 昌男

再任

生年月日

1962年2月20日

所有する当社の株式数

36百株

在任年数

9年

取締役会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位及び担当

2008年4月 みずほコーポレート銀行（中国）有限公司 中国為替資金部長
 2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）市場営業部長
 2013年11月 当社総務本部副本部長
 2014年6月 当社取締役総務本部長
 2020年9月 当社常務取締役総務本部長（現任）

重要な兼職の状況

—

当社との特別の利害関係

なし

候補者番号

5

なかしま
中島

おさむ
御

再任

社外

独立

生年月日

1943年1月20日

所有する当社の株式数

—

在任年数

2年

取締役会出席状況

10/12回

候補者番号

6

こいけ やすひろ
小池 康博

再任

社外

独立

生年月日

1954年4月7日

所有する当社の株式数

—

在任年数

2年

取締役会出席状況

10/12回

略歴、当社における地位及び担当

1979年2月 株式会社ネオモーション設立、監査役
1981年2月 株式会社ネオモーション代表取締役
1985年2月 株式会社センターランド設立、代表取締役
2020年9月 株式会社センターランド会長（現任）
2021年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

2020年9月 株式会社センターランド会長（現任）

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたる会社経営から培われた豊富な知見を当社の経営に反映していただくことで、当社の経営体制をさらに強化できると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位及び担当

1983年4月 慶應義塾大学理工学部助手
1988年4月 慶應義塾大学専任講師
1989年4月 米国ベル研究所訪問研究員
1992年4月 慶應義塾大学理工学部助教授
1997年4月 慶應義塾大学理工学部教授
2004年4月 慶應義塾先端科学技術研究センター所長
2010年4月 慶應フォトニクス・リサーチ・インスティテュート所長（現任）
2010年11月 学校法人慶應義塾評議員
2020年4月 慶應義塾大学教授（現任）
2021年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

2010年4月 慶應フォトニクス・リサーチ・インスティテュート所長（現任）
2020年4月 慶應義塾大学教授（現任）

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大学での研究・指導経験から培われた豊富な知見を当社の経営に反映していただくことで、当社の経営体制をさらに強化できると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 学校法人東京清光学園と当社との間で、金銭貸借取引があります。
2. 株式会社東進育英舎と当社との間で、営業取引および金銭貸借取引があります。
3. 株式会社ナガセマネジメントと当社との間で、業務委託の取引、営業取引および金銭貸借取引があります。
4. 株式会社東進四国と当社との間で、営業取引があります。
5. 株式会社四谷大塚と当社との間で、業務委託の取引および営業取引があります。
6. 株式会社四谷大塚出版と当社との間で、業務委託の取引および営業取引があります。
7. 株式会社イトマンスイミングスクールと当社との間で、営業取引および金銭貸借取引があります。
8. 株式会社早稲田塾と当社との間で、営業取引および金銭貸借取引があります。
9. 株式会社イトマンスポーツスクールと当社との間で、金銭貸借取引があります。
10. 株式会社ヒューマレッジと当社との間で、営業取引があります。
11. 取締役永瀬昭幸は、当社の大株主であり親会社等に当たります。
12. 中島 御氏及び小池康博氏は当社の現任の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
13. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の33頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
14. 当社は、中島 御氏及び小池康博氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 田中 博の任期が満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役の候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

くまき じゅんいち
熊木 淳一

新任

社外

生年月日

1982年5月17日

所有する当社の株式数

—

略歴、当社における地位

2007年4月 株式会社インターネット広告社（現株式会社アイトリガー）入社
2016年4月 同社コンサルティング本部長
2017年12月 同社執行役員コンサルティング本部長
2019年9月 株式会社アイトリガー取締役副社長（現任）

重要な兼職の状況

2019年9月 株式会社アイトリガー取締役副社長（現任）

当社との特別の利害関係

（注）2

社外監査役候補者とした理由

同氏は、経営管理者としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、今後もその知識と経験に基づき、当社と異なる社外の視点から意見を述べることで当社の経営の合理性・透明性を高めるとともに、当社監査体制の一層の強化を図るための有用な助言が期待できるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

- （注）1. 熊木 淳一氏は社外監査役候補者であります。
2. 株式会社アイトリガーと当社との間に営業取引があります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の33頁に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第5号議案

退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます監査役田中 博氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、当社は2014年6月27日をもって、役員退職慰労金制度を廃止しておりますので、本議案に基づき贈呈する退職慰労金は、田中 博氏の監査役就任時から役員退職慰労金制度廃止時までの在任期間に対するものであります。退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名	略歴
たなかひろし 田中博	2003年6月 当社常勤監査役 現在に至る

第6号議案

役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役4名（社外取締役を除く）及び監査役3名（うち社外監査役2名）に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額56百万円（取締役54百万円、監査役分2百万円（うち社外監査役分1百万円））支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する支給金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針は事業報告29頁に記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の担当部門の実績等を勘案しつつ、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議で決定しており、相当であると判断しております。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、各種感染症対策や行動制限の緩和により、緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、円安や資源価格の高騰による物価上昇圧力が強まり、回復基調になりつつあった経済活動、消費活動にマイナスの影響を及ぼしました。世界的な金融引き締めが続く中、景気の先行きについては、更なる物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動などの影響に注視を要する状況にあります。

教育業界では、2020年度以降小学生の英語教科化、プログラミング教育の導入、大学入試における「大学入学共通テスト」への移行、さらに2022年度からは高等学校で新学習指導要領が実施されるなど、制度面から教育改革が進んでおります。一方で、コロナ禍を契機として文部科学省のGIGAスクール構想の実現が急がれ、オンライン型教育の需要が急激に高まるなど、社会環境の変化に応じた新たな学習形態やコンテンツが求められております。また、5Gをはじめとする通信インフラの整備やデジタル化の急速な進展を背景とした、AIやIoTの活用による教育手法の革新という面でも、機動性の高い民間教育が担うべき役割や責務はますます大きくなっております。各企業は、少子化による市場縮小に加え、事業環境の大きな変化や他業種企業の参入、また、生徒、保護者の厳しい選別にも直面し、企業間競争はさらに激しさを増しております。

このような環境の下、当社グループは、人財育成企業として、「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」という教育理念をグループ全体が共有し、その実現に取り組んでおります。

「心・知・体」の教育を総合的に行える体制の構築を目指し、高校生部門（東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等）、小・中学生部門（四谷大塚、木村塾等）、スイミングスクール部門（イトマンスイミングスクール、イトマンスポーツスクール）を中心に、各部門が提供するコンテンツの充実や教育指導方法の深化、受講環境の整備などを進めております。

高校生部門では、受験生対象の「志望校別単元ジャンル演習講座」「第一志望校対策演習講座」に加え、高校2年生対象の「個人別定石問題演習講座」を新たに開発、当社ならではのAIを活用した講座の充実を進めるなど、合格に直結する得点力強化への取組を強力に推進いたしました。この結果、東京大学現役合格者数が5年連続800名超となったほか、旧七帝大、国公立大医学部、早稲田、慶應など難関大学に、今年も多くの合格者を送り出すことができました。

さらに、2023年1月には、株式会社ヒューマレッジ及び株式会社ティエラコムの株式を取得し、株式会社ヒューマレッジは連結子会社、株式会社ティエラコムは持分法適用関連会社としております。

この度、当社が連結子会社化した株式会社ヒューマレッジは、「絶対に生徒を見捨てない塾」を標榜し、兵庫、

大阪北摂地区を中心に「木村塾」ブランドなど34校舎（生徒数9,000名）を展開、「勉強のできる子だけでなく、苦手な子・普通の子もしっかり成績があがる塾」として、開塾以来地域No.1の有力塾です。また、2012年より東進衛星予備校に加盟いただき、現在11校舎を展開する有力フランチャイジーでもあり、関西中心に、難関大学への高い合格実績をあげています。同社は創業来、「すべての生徒たちが人として成長すること」を目標とし、「人生の勝利の方程式」に基づく人間教育を土台に据えた教育方針は地域に強く支持されており、当社の教育理念とも軌を一にしております。

株式会社ヒューマレッジの幅広い学力層への指導に関する知見やノウハウを、当社の全国ネットワークにおいて融合、活用することで、小・中学生部門、高校生部門双方において、今まで以上に生徒層の裾野を拡大でき、当社の全国ネットワークの成長に寄与するものと確信しております。

また、株式会社ティエラコムとも、今般の株式取得を通じて、両社の信頼関係をより強固なものとし、相互の知見、ノウハウを融合し活用することで、小中高一貫教育指導の一層の深化、多様な事業展開の推進など、双方のブランド力、顧客満足度を高め、共に発展を目指して参ります。

こうしたなか、当連結会計年度の営業収益は、対前年同期2,948百万円の増加となる52,354百万円（前年同期比6.0%増）となりました。これは、スイミングスクール部門がイトマンスイミングスクールの増収及びイトマンスポーツスクールの加入により3,314百万円の増収となったことに加え、小・中学生部門が四谷大塚などの小学生の在籍者数増加及び、第4四半期のヒューマレッジ加入により1,009百万円の増収となったことによるものであります。

高校生部門では前期末と夏期（7月-8月）、冬期（11月-12月）の生徒募集期に新型コロナウイルス感染再拡大があったこと、新年度募集期（1月-3月）の新規入学者数が当初見込みを下回ったことなどが影響し、対前年同期1,634百万円の減収となりました。

費用面では、イトマンスポーツスクール、ヒューマレッジの加入による経費増があったことを主因として、対前年同期3,169百万円の増加となる46,985百万円（前年同期比7.2%増）となりました。既存部門の経費においては、当期も学力の大巾向上の実現に焦点を絞った施策を引き続き積極的に進め、また、物件費、光熱費等の増加要因があったものの、広告宣伝費をはじめとした費用対効果の検証を通じた経費のコントロールにより、前年以下に抑えた運営を実現いたしました。

また、期中に、当社が杉並区に保有していた研修施設の土地・建物等を売却したことなどにより、固定資産売却益1,023百万円を特別利益に計上しております。

この結果、営業利益5,369百万円（前年同期比3.9%減）、経常利益5,071百万円（前年同期比1.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益4,000百万円（前年同期比16.3%増）となり、売上高及び当期純利益で当社の過去最高値を更新いたしました。

	第47期 (2022年3月期)	第48期 (2023年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	49,406	52,354	2,948増	6.0%増
営業利益	5,590	5,369	220減	3.9%減
経常利益	5,153	5,071	81減	1.6%減
親会社株主に帰属する当期純利益	3,440	4,000	560増	16.3%増

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

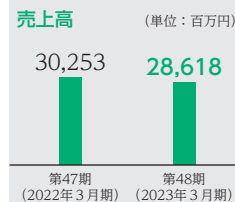
高校生部門

売上高
28,618百万円
(前連結会計年度比5.4%減)

当部門は、東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等で、主に高校生を対象とした教育事業を行っており、質の高い授業と革新的な学習システムを提供する我が国最大級の予備校として、当社グループの主要事業となっております。

当連結会計年度末の校舎数は、直営校として東進ハイスクール96校、早稲田塾12校、また東進衛星予備校のフランチャイズを構成する加盟校は、当連結会計年度末時点で973校となっております。

当連結会計年度のセグメント売上高は28,618百万円（前年同期比5.4%減）、セグメント利益は5,679百万円（前年同期比20.0%減）となりました。



小・中学生部門

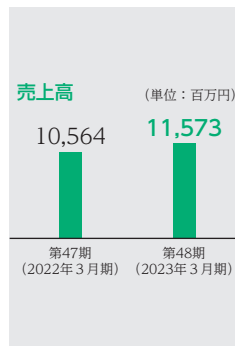
売上高
11,573百万円
(前連結会計年度比9.6%増)

当部門は、四谷大塚、東進四国、東進育英舎等で、主に小学生、中学生を対象とした教育事業を行っております。中学受験指導のバイオニアとして全国最大の中学受験模試「合不合判定テスト」を主催する四谷大塚、各地域に根差して展開する東進四国（東進スクール）、東進育英舎など、それぞれ特色を有し、事業を進めております。

当連結会計年度末時点の校舎数は、首都圏に四谷大塚34校（当連結会計年度中、12月に四谷大塚自由が丘校舎・調布校舎、1月に西新宿校舎を開校。他にYTnet・四谷大塚NET加盟教室数853教室）、愛媛県で株式会社東進四国が運営する東進スクール15校、茨城県で株式会社東進育英舎が運営する東進育英舎3校となっております。なお、株式会社ヒューマレッジを連結子会社としたことに伴い、「木村塾」ブランドなど34校舎が増加しております。

当連結会計年度のセグメント売上高は11,573百万円（前年同期比9.6%増）、セグメント利益は2,786百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

なお、上記にはヒューマレッジに係るのれん償却額58百万円を含んでおります。



スイミングスクール部門

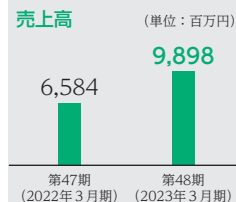
売上高
9,898百万円
(前連結会計年度比50.3%増)

当部門は、主に水泳教室、フィットネスクラブの運営を行っております。株式会社イトマンスイミングスクールはスイミングスクールの草分けであり、乳幼児から小中学生、成人に至る幅広い年齢層に支持されるスクールとして、国内最大級のスイミング事業を展開しているほか、世界に通じる選手育成にも力を入れており、これまで30名以上のオリンピック選手を輩出し、スイミング界の名門として、高い評価をいただいております。また、前期末にグループ化した株式会社イトマンスポーツスクールは、地域密着のスクールとして堅調な事業運営を継続しており、イトマンスイミングスクールとのシナジー効果も顕現しつつあります。

当連結会計年度末時点の校舎数は57校（当連結会計年度中、4月にイトマンスイミングスクール福岡マリナタウン校、2月に柏の葉校を開校。他に提携校18校）となっております。

当連結会計年度のセグメント売上高は9,898百万円（前年同期比50.3%増）、セグメント利益は378百万円（前年同期比515.1%増）となりました。

なお、上記にはイトマンスポーツスクールに係るのれん償却額126百万円を含んでおります。

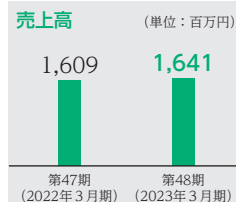


ビジネススクール部門

売上高
1,641百万円
(前連結会計年度比2.0%増)

当部門は、東進ビジネススクール等で、主に大学生、社会人を対象とした教育事業を行っております。大学生向けには大学入学前教育、入学後の基礎分野教材提供・教養教育など、基礎学力向上に貢献するプログラムを、社会人向けには、主に企業向けに映像・インターネットを駆使した各種語学研修・社会人基礎力養成・ITリテラシー教育などのプログラムを提供する事業を展開しております。なお、本部門には、前期より開始した東進デジタルユニバーシティ事業を含んでおります。

当連結会計年度のセグメント売上高は1,641百万円（前年同期比2.0%増）、セグメント利益は397百万円（前年同期比10.2%増）となりました。



その他部門

売上高
1,873百万円
(前連結会計年度比9.5%増)

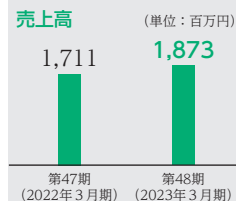
その他部門には、出版事業部門、オンライン学校部門、こども英語塾部門、国際事業部門を含んでおります。

出版事業部門では、「東進ブックス」として高校生向けの「名人の授業」「レベル別問題集」「高速マスター」等のシリーズものを中心に、数多くの学習参考書・語学書を出版しております。また、特色ある「大学受験案内」の発行などを通し、東進のブランド力を高め、東進ハイスクール、東進衛星予備校等とのシナジー効果をあげております。

2021年2月よりサービス開始したオンライン学校部門では、「いつでもどこでもだれにでも、最新にして最高の教育を」を目標として、全国の小学生、中学生を対象にした通信教育事業「東進オンライン学校」を提供しております。

また、こども英語塾部門は、セサミ・ストリートを教材とした「セサミ・ストリート・イングリッシュ」を使用して「自ら進んで楽しみながら学習する」新しい英語学習を提案しており、2021年11月からは、オンラインでも受講できるサービスを開始いたしました。

当連結会計年度のセグメント売上高は1,873百万円（前年同期比9.5%増）、セグメント損失は221百万円（対前年同期260百万円の改善）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、教育のコンテンツメーカーとして一層の充実を図るため、教育システムの向上、模擬試験並びに教材の開発、改良、併せて校舎数拡大と生徒指導の充実に対応したシステム環境の整備を推進いたしました。校舎関係では、四谷大塚で自由が丘校舎、調布校舎及び西新宿校舎、イトマンスイミングスクールで福岡マリナタウン校及び柏の葉校を開校いたしました。そのほか、既存校舎の移転や整備、新規講座の開発等を進めました。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は3,876百万円となりました。

③ 資金調達の状況

該当する事項はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はございません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はございません。

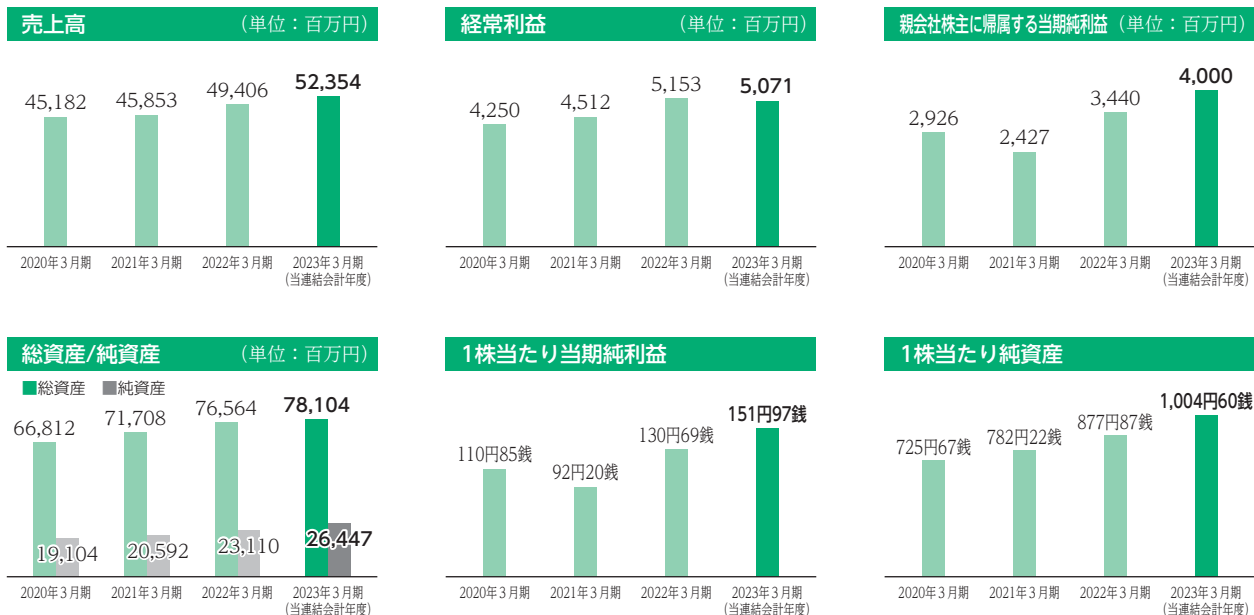
⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2023年1月5日付で、株式会社ヒューマレッジの発行済株式の全てを取得し、同社を100%子会社といたしました。

当社は、2023年1月6日付で、株式会社ティエラCOMの株式を取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移



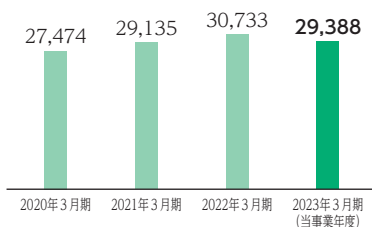
区分		2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	45,182	45,853	49,406	52,354
経常利益	(百万円)	4,250	4,512	5,153	5,071
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,926	2,427	3,440	4,000
1株当たり当期純利益		110円85銭	92円20銭	130円69銭	151円97銭
総資産	(百万円)	66,812	71,708	76,564	78,104
純資産	(百万円)	19,104	20,592	23,110	26,447
1株当たり純資産		725円67銭	782円22銭	877円87銭	1,004円60銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数で算出しております。

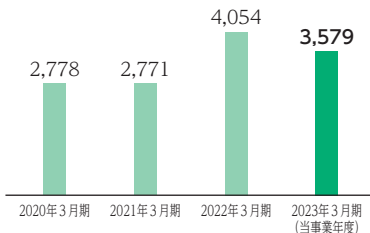
2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

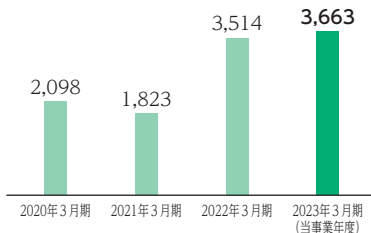
売上高 (単位：百万円)



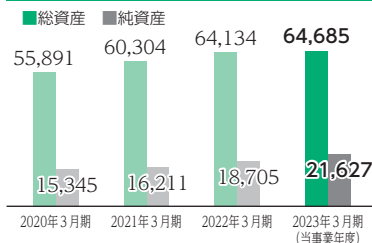
経常利益 (単位：百万円)



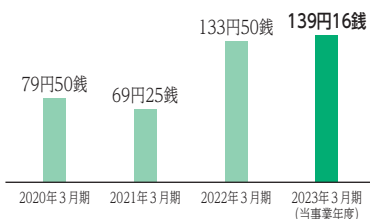
当期純利益 (単位：百万円)



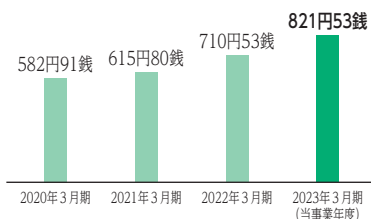
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益



1株当たり純資産



区分		2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期 (当事業年度)
売上高	(百万円)	27,474	29,135	30,733	29,388
経常利益	(百万円)	2,778	2,771	4,054	3,579
当期純利益	(百万円)	2,098	1,823	3,514	3,663
1株当たり当期純利益		79円50銭	69円25銭	133円50銭	139円16銭
総資産	(百万円)	55,891	60,304	64,134	64,685
純資産	(百万円)	15,345	16,211	18,705	21,627
1株当たり純資産		582円91銭	615円80銭	710円53銭	821円53銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数で算出しております。
2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ナガセマネージメント	480百万円	100.0	関係会社管理業務
株式会社東進スクール	10百万円	(100.0)	損害保険代理業
株式会社東進育英舎	10百万円	(100.0)	学習塾
株式会社東進四国	230百万円	(100.0)	学習塾
株式会社四谷大塚	20百万円	100.0	学習塾・教材販売
株式会社四谷大塚出版	30百万円	100.0	教材出版
株式会社四大印刷	30百万円	(100.0)	印刷
株式会社イトマンスイミングスクール	436百万円	100.0	スイミングスクール
NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.	5,000,000 SGD	100.0	海外子会社統括
永瀬商貿（上海）有限公司	6,329,300 RMB	(100.0)	教材等の販売
株式会社早稲田塾	100百万円	100.0	学習塾
株式会社イトマンスポーツスクール	10百万円	100.0	スイミングスクール
株式会社ヒューマレッジ	10百万円	100.0	学習塾

(注) 1. 議決権比率の（ ）書きは間接所有持分であります。

2. 株式会社東進スクール、株式会社東進育英舎および株式会社東進四国は、株式会社ナガセマネージメントの100%子会社であります。

3. 株式会社四大印刷は、株式会社四谷大塚および株式会社四谷大塚出版の100%子会社であります。

4. 永瀬商貿（上海）有限公司は、NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.の100%子会社であります。

5. 2023年1月5日付で株式会社ヒューマレッジの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

③ 親会社等との取引に関する事項

当社代表取締役社長永瀬昭幸は、当社の議決権の62.8%（株式数55,059百株（間接所有37.1%含む））を保有しており、当社の親会社等に当たります。当事業年度において、当社は同氏に対して不動産の売却を行っておりますが、売却価額については、不動産鑑定士の調査報告書を参考に公正かつ適正に決定しており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

(4) 対処すべき課題

教育業界は、長期にわたる出生率低下による人口減を所与の問題として抱えております。大学入試制度の見直し、英語教育改革など、多方面で進む制度改革に加え、コロナ禍を契機としてオンライン型教育の需要が高まるなど、社会環境の変化は生徒や父母の求める教育の姿を変えつつあり、今後の民間教育機関の在り方自体にも大きな影響を与えるものと見込まれます。

こうした環境の変化に対応しつつ、当社グループの教育目標である「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」の実現に取り組み、引き続き高品質の教育を提供していくことが当社グループの課題とするところであります。

東進ハイスクールでは、校舎の体制整備、教務力充実を進め、最適な学習環境を追求しながら、学力向上と生徒一人ひとりの第一志望校合格を達成する校舎づくりを強力に推進してまいります。また、東進衛星予備校では、加盟校との連携と支援を強化して、個々の加盟校業績の向上とその積み上げによる安定した収益体制を確立いたします。これと併せ、「四谷大塚NET」から「東進中学NET」、「東進衛星予備校」へとつながる小中高一貫の教育体制を構築いたします。

大学生・社会人を対象にしたビジネススクール部門では、近時のリスクリングへの意志の高まりを背景に、語学、ビジネス基礎力養成に加え、ITリテラシーやAI技能の習得など、提供するプログラムの充実を図るとともに、さらに高度な需要に応える東進デジタルユニバーシティを充実するなど、社会人教育の拡大に応じてまいります。

このほか、通信教育の分野で幅広い利用者層を対象とした東進オンライン学校事業や、児童英語の分野では東進子ども英語塾を展開するなど、当社が提供する教育の幅をさらに広げる事業にも取り組んでまいります。

グループ会社においては、四谷大塚で引き続き新規校舎の展開を進め、小学校低学年を含めた指導体制を強化するほか、2023年1月に連結子会社となったヒューマレッジ（木村塾他）では、幅広い学力層への指導に関する知見やノウハウをグループ全体に波及させることで、対象生徒層の拡大など、シナジーを高めていきます。また、イトマンスイミングスクールでは、オリンピック選手を輩出するスイミングスクールとしてのステータスと実績を活用し、昨年グループ化したイトマンスポーツスクールとの相乗効果を図りながら、「心・知・体」のバランスのとれた教育の基盤作りに取り組んでおります。さらに早稲田塾でも、大学入試改革を視野に、総合型・学校推薦型選抜の分野におけるトップクラスの実績とブランド力を生かし、東進ハイスクール、東進衛星予備校とのシナジーを図るなど、より一層の収益性改善に向け、連携を強めてまいります。

当社グループ全体が、教育目標の実現に向け、信頼できる人材育成企業としてのブランドイメージを確立するとともに、収益の増大と経費削減に努めることで、さらに戦略的な投資が行えるような環境を整備することで、教育業界における確固たる地位を固めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは、教育事業を主たる事業内容としております。

(6) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

会社名	拠点・事業所	所在地
(株)ナガセ	本社	東京都武蔵野市
	東進ハイスクール各校 吉祥寺校 他 95校	東京都 埼玉県 千葉県 神奈川県 茨城県 静岡県 奈良県
(株)四谷大塚	本社	東京都中野区
	四谷大塚各校 中野校 他 33校	東京都 埼玉県 千葉県 神奈川県
(株)四谷大塚出版	本社	東京都杉並区
(株)四大印刷	本社	東京都杉並区
(株)イトマンスイミングスクール	本社	東京都新宿区
	イトマンスイミングスクール各校 玉出校 他 35校 ※上記以外の提携校は、5府県18校と なっております。	東京都 北海道 宮城県 茨城県 千葉県 神奈川県 静岡県 愛知県 大阪府 京都府 兵庫県 奈良県 三重県 福岡県
(株)東進育英舎	本社	茨城県水戸市
	育英舎各校 水戸校 他 2校	茨城県
	東進衛星予備校各校 水戸校 他 2校	茨城県
(株)東進四国	本社	愛媛県松山市
	東進スクール各校 松山本拠校 他 14校	愛媛県
	東進衛星予備校各校 松山一番町校 他 8校	愛媛県
(株)早稲田塾	本社	東京都豊島区
	早稲田塾各校 四谷校 他 11校	東京都 千葉県 神奈川県
(株)イトマンスポーツスクール	本社	東京都新宿区
	イトマンスイミングスクール イトマンテニススクール 各校 久留米校 他 20校	東京都 埼玉県 大阪府 福岡県 佐賀県
(株)ヒューマレッジ	本社	大阪府大阪市
	木村塾 Harvest SEED 東進衛星予備校 各校 塚口本拠校 他 33校	大阪府 兵庫県

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
高校生部門	458 (7,058) 名	6名減 (774名増)
小・中学生部門	425 (255) 名	122名増 (155名増)
スイミングスクール部門	478 (1,850) 名	22名減 (16名減)
ビジネススクール部門	24 (66) 名	1名増 (7名減)
その他	26 (33) 名	2名減 (7名減)
全社 (共通)	72 (145) 名	1名減 (11名減)
合計	1,483 (9,407) 名	92名増 (888名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
477名	24名減	38.0歳	11.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、上記以外に臨時従業員を6,764名 (期中平均) 雇用しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	10,766百万円 (6,766百万円)
株式会社三井住友銀行	8,847百万円 (5,847百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	3,436百万円 (2,046百万円)

(注) () 内は借入額のうち、社債分であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	37,000,000株
② 発行済株式の総数	10,148,409株
③ 株主数	1,292名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数（百株）	持株比率（%）
株式会社昭学社	32,510	37.0
永瀬昭幸	22,549	25.7
株式会社N, a p p l e	8,210	9.4
永瀬昭典	6,561	7.5
株式会社みずほ銀行	4,387	5.0
黒田敏夫	1,820	2.1
三井住友信託銀行株式会社	860	1.0
ナガセ従業員持株会	852	1.0
永瀬照久	575	0.7
永瀬ひとみ	430	0.5

(注) 持株比率は自己株式（1,373,047株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に分割いたしました。これにより発行済株式の総数は、20,296,818株増加しております。

(2) 自己株式の取得・処分および保有

① 取得株式

該当する事項はございません。

② 処分株式

該当する事項はございません。

③ 当期末における保有株式

普通株式 1,373,047株

(3) 新株予約権等の状況

該当する事項はございません。

(4) 会社役員の様況

① 取締役および監査役の様況 (2023年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当または重要な兼職の様況
永瀬昭幸	代表取締役社長	(注) 3
永瀬照久	専務取締役	人事部長兼東進教育研究所長
渋川哲矢	専務取締役	コンテンツ本部長兼経営戦略担当
内海昌男	常務取締役	総務本部長
中島 御	取締役	株式会社センターランド会長
小池康博	取締役	慶應義塾大学教授
市村秀二	常務執行役員	広報部長
出野朋英	常務執行役員	事業推進室長兼オンライン学校事業部長
佐伯秀彦	常務執行役員	情報システム部長
前田達也	常務執行役員	東進ハイスクール本部長
有安 隆	上級執行役員	衛星事業本部長
服部哲士	上級執行役員	衛星事業本部副本部長兼支援部長
若林幸孝	上級執行役員	四谷大塚塾長
中里誠作	執行役員	国際事業本部長兼こども英語塾本部長
福田哲也	執行役員	衛星事業本部副本部長
小山光紀	執行役員	イトマンスイミングスクール執行役員
加藤直也	執行役員	広報部副本部長
堀口桂介	執行役員	コンテンツ本部模試営業部長
松本 渉	執行役員	AI教育開発部長
田中 博	常勤監査役	
川村 敦	常勤監査役	
神領正行	監査役	株式会社シマ・クリエイティブハウス 専務取締役

- (注) 1. 取締役中島 御氏および取締役小池康博氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田中 博氏および監査役神領正行氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度に係る役員の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。

取締役永瀬昭幸

株式会社 東進スクール 代表取締役社長

株式会社 東進育英舎 代表取締役社長

学校法人 東京清光学園 理事長

株式会社 昭学社 代表取締役社長

株式会社 ナガセマネージメント 代表取締役社長

株式会社 東進四国 代表取締役社長

準学校法人 愛媛研修学園 理事長

株式会社 四谷大塚 代表取締役社長

株式会社 四谷大塚出版 代表取締役社長

株式会社 四大印刷 代表取締役社長

株式会社 イトマンスイミングスクール 代表取締役社長

株式会社 早稲田塾 代表取締役社長

株式会社 イトマンスポーツスクール 代表取締役社長

株式会社 ヒューマレッジ 代表取締役会長

NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD. 代表取締役社長

4. 当社は執行役員制度を導入しております。
5. 当事業年度中の執行役員の異動は、以下のとおりであります。
安藤 俊氏は2022年7月1日付で執行役員を退任いたしました。
6. 当社は、社外取締役中島 御氏及び小池康博氏並びに社外監査役神領正行氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、2021年3月2日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、業績、財務状況および経済情勢を考慮のうえ、決定する。

役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬（賞与）により構成されており、その比率は業績動向に伴い変動するものとする。それぞれの個人別報酬等の決定の方法は以下のとおりとする。

固定報酬は、役位、常勤、非常勤の別、各取締役が担う役割・責務等に応じて決定し、高い能力を持つ優秀な人材の獲得・保持が可能な、競争力のある水準に設定する。

業績連動報酬（賞与）は、当該事業年度の連結経常利益を重要な業績指標とし、併せて各取締役の当該事業年度業績及び中・長期的な業績拡大への貢献度を勘案して決定し、継続的な収益性の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを持たせるように設定する。

b. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

固定報酬は、毎月定額の支給とする。

業績連動報酬（賞与）は、当該事業年度の定時株主総会終結の日に、株主総会決議に基づき支給する。

c. 報酬等の内容の決定について取締役等に委任する事項

各役位別の固定報酬額および賞与の金額算定に関する決定については、当社の代表取締役社長に一任する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	258 (24)	204 (24)	54 (-)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	30 (17)	28 (16)	2 (1)	3 (2)
合計	288	232	56	9

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬は、連結経常利益を重要な業績指標とし、併せて各取締役の当該事業年度業績及び中・長期的な業績拡大への貢献度を勘案して決定し、継続的な収益性の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを持たせるように設定しております。なお、当事業年度を含む連結経常利益の推移は19頁に記載のとおりであります。
3. 取締役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第21回定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第29回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名 (うち社外監査役2名) です。
5. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。
- ・ 2023年6月29日開催の第48回定時株主総会において付議する役員賞与
 - 取締役 4名 54百万円
 - 監査役 3名 2百万円 (うち社外監査役 2名 1百万円)
6. 取締役会は、代表取締役社長永瀬昭幸に対し各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬 (賞与) の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

④ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役中島 御氏は株式会社センターランドの会長を兼務しております。同社と当社間に特別な利害関係はありません。
- ・ 社外取締役小池康博氏は慶應義塾大学の教授を兼務しております。同大学と当社間に特別な利害関係はありません。
- ・ 監査役神領正行氏は、株式会社シマ・クリエイティブハウスの専務取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社シマ・クリエイティブハウスとの間に業務請負等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 中島 御	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席いたしました。 長年にわたる会社経営から培われた豊富な知見から適宜発言を行っております。
社外取締役 小池康博	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席いたしました。 取締役会において、定例会全てに出席し、大学での研究、指導経験から培われた豊富な知見から適宜発言を行っております。
社外監査役 田中 博	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。 長年にわたる当社監査経験から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役 神領正行	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。 長年にわたる当社監査経験から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 会計監査人の報酬等

	支払額
イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	111百万円
ロ. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	114百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、イ. の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等は適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

① 当該保険契約の被保険者の範囲

- ・当社及び子会社の取締役及び監査役（事業年度中に在任していたものを含む）
- ・当社及び子会社の執行役員

② 当該保険契約の内容の概要

被保険者が、その職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや、被保険者の犯罪行為に起因する損害には保険金が支払われない等の免責事由が定められております。

(7) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程の遵守を周知徹底し、法令及び定款に違反する行為を未然に防止する。また、反社会的勢力や団体とは一切関わりを持たず、不当な要求には一切応ずることがないようコンプライアンス体制を確立する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の行った決定に対する情報、文書の取扱いは、法令、定款および会社規程に定めるところによる。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体を対象としたリスクを網羅的、総括的に管理し、代表取締役の指導の下、本部部門並びに内部監査部門がリスク状況を把握し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回、さらに必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社、または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

ホ. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業部門から独立した内部監査部門として品質経営管理室を設置し、専任の内部監査スタッフが定期的に各事業部門における業務執行状況を監査し、その結果につき代表取締役社長、および監査役会に随時報告す

る。

また、コンプライアンスに関する重要な事案については、各部門を横断する専門委員会を設置し、代表取締役社長に直属して活動する。

ハ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、月例の予算会議を開催し、重要案件についての事前協議と事業内容の定期的な報告を行う。

また、内部監査による調査も定期的に行われ、違反行為等の監視を行う。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役の求めに応じて、適宜、補助のためのスタッフを置くことができる。

チ. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の任命、異動等の人事権に係る事項は、代表取締役社長と監査役が意見交換を行い、決定するものとする。

リ. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に対する体制

すべての取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社および関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、またこれらの会社において法令、定款および会社規程に違反する行為があることを知ったときは、直ちに監査役に報告する。

ヌ. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役、監査法人と適宜意見交換を行い、監査の実効性向上に配慮する。また、社外監査役に対しては、必要な情報提供を行うとともに、その独立性を確保する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、事業年度中定期的に実施される全社研修会（当事業年度は10回開催）において、代表取締役社長が社員に経営方針、経営課題、対応方針等を説明し、全社員の認識の統一化を図っております。

また、月例の予算会議を開催し、当社の各事業部門及び子会社の重要案件に係る事前協議と、事業内容についての定期的な報告を実施しております。またコンプライアンスに関する重要な事案については、各部門を横断する専門委員会が設置され代表取締役社長に直属して活動しており、コンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行っております。

四半期末及び事業年度末においては、品質経営管理室の内部監査スタッフが各事業部における業務執行状況及びリスク管理状況の監査結果を取締役会に報告し、重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

(補足) 事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示し、比率については、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	24,571
現金及び預金	19,533
売掛金	2,982
商品及び製品	364
教材	105
仕掛品	1
原材料及び貯蔵品	99
前払費用	1,223
その他	309
貸倒引当金	△48
固定資産	53,532
有形固定資産	28,299
建物及び構築物	12,346
工具、器具及び備品	678
土地	15,141
その他	132
無形固定資産	5,885
借地権	382
施設利用権	164
ソフトウェア	2,126
のれん	3,158
その他	53
投資その他の資産	19,347
投資有価証券	12,253
長期貸付金	337
長期前払費用	410
敷金及び保証金	5,281
繰延税金資産	570
その他	563
貸倒引当金	△68
資産の部合計	78,104

科目	金額
負債の部	
流動負債	20,093
買掛金	442
1年内償還予定の社債	1,967
1年内返済予定の長期借入金	642
未払金	3,667
未払費用	1,104
未払法人税等	1,148
前受金	6,384
預り金	3,620
賞与引当金	428
役員賞与引当金	54
その他	633
固定負債	31,563
社債	13,692
長期借入金	11,948
役員退職慰労引当金	295
退職給付に係る負債	2,129
資産除去債務	2,310
その他	1,188
負債の部合計	51,657
純資産の部	
株主資本	22,305
資本金	2,138
資本剰余金	2,141
利益剰余金	22,884
自己株式	△4,858
その他の包括利益累計額	4,141
その他有価証券評価差額金	3,887
為替換算調整勘定	215
退職給付に係る調整累計額	37
純資産の部合計	26,447
負債・純資産の部合計	78,104

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
営業収益	52,354
営業原価	37,349
営業総利益	15,005
販売費及び一般管理費	9,635
営業利益	5,369
営業外収益	293
受取利息	16
受取配当金	97
受取家賃	38
受取手数料	30
投資事業組合運用益	24
貸倒引当金戻入額	4
為替差益	41
その他	40
営業外費用	591
支払利息	285
支払保証料	54
新型コロナウイルス感染症対応費用	148
その他	101
経常利益	5,071
特別利益	1,084
固定資産売却益	1,023
移転補償金	61
特別損失	156
固定資産処分損	29
減損損失	126
税金等調整前当期純利益	6,000
法人税、住民税及び事業税	1,947
法人税等調整額	51
当期純利益	4,000
親会社株主に帰属する当期純利益	4,000

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,138	2,141	20,639	△4,858	20,059
当期変動額					
剰余金の配当			△1,755		△1,755
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,000		4,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,245	－	2,245
当期末残高	2,138	2,141	22,884	△4,858	22,305

	その他の包括利益累計額				純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	為 替 調 整	換 算 勘 定	退職給付に係る 調整累計額		その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	2,882	174		△6	3,050	23,110
当期変動額						
剰余金の配当						△1,755
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,005	41	44	1,090	1,090	1,090
当期変動額合計	1,005	41	44	1,090	3,336	3,336
当期末残高	3,887	215	37	4,141	4,141	26,447

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	19,397
現金及び預金	13,031
売掛金	2,295
商品	172
教材	90
前払費用	783
未収入金	115
短期貸付金	4,246
その他	82
貸倒引当金	△1,421
固定資産	45,288
有形固定資産	14,733
建物	3,746
構築物	10
車両運搬具	8
工具、器具及び備品	432
土地	10,534
無形固定資産	2,540
借地権	382
電話加入権	31
施設利用権	147
ソフトウェア	1,979
投資その他の資産	28,014
投資有価証券	11,351
関係会社株式	11,717
出資金	0
長期貸付金	2,370
破産更生債権等	8
長期前払費用	119
敷金及び保証金	2,358
その他	140
貸倒引当金	△51
資産の部合計	64,685

科目	金額
負債の部	
流動負債	14,696
買掛金	354
1年内償還予定の社債	1,932
1年内返済予定の長期借入金	642
未払金	2,601
未払費用	598
未払法人税等	493
未払事業所税	30
未払消費税等	206
前受金	3,894
預り金	3,690
賞与引当金	147
役員賞与引当金	54
その他	49
固定負債	28,361
社債	13,692
長期借入金	11,948
退職給付引当金	647
役員退職慰労引当金	295
資産除去債務	751
その他	1,026
負債の部合計	43,057
純資産の部	
株主資本	17,748
資本金	2,138
資本剰余金	2,141
資本準備金	534
その他資本剰余金	1,606
利益剰余金	18,327
その他利益剰余金	18,327
繰越利益剰余金	18,327
自己株式	△4,858
評価・換算差額等	3,879
その他有価証券評価差額金	3,879
純資産の部合計	21,627
負債・純資産の部合計	64,685

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	29,388
営業原価	20,626
営業総利益	8,762
販売費及び一般管理費	6,807
営業利益	1,954
営業外収益	2,036
受取利息	97
受取配当金	1,725
関係会社管理手数料等	36
貸倒引当金戻入額	112
為替差益	30
その他	34
営業外費用	411
支払利息	136
社債利息	147
支払保証料	53
新型コロナウイルス感染症対応費用	34
その他	38
経常利益	3,579
特別利益	1,084
固定資産売却益	1,023
移転補償金	61
特別損失	89
固定資産処分損	3
減損損失	85
税引前当期純利益	4,575
法人税、住民税及び事業税	900
法人税等調整額	11
当期純利益	3,663

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,138	534	1,606	2,141	16,419	16,419
当期変動額						
剰余金の配当					△1,755	△1,755
当期純利益					3,663	3,663
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	1,908	1,908
当期末残高	2,138	534	1,606	2,141	18,327	18,327

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,858	15,840	2,865	2,865	18,705
当期変動額					
剰余金の配当		△1,755			△1,755
当期純利益		3,663			3,663
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,013	1,013	1,013
当期変動額合計	－	1,908	1,013	1,013	2,922
当期末残高	△4,858	17,748	3,879	3,879	21,627

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

株式会社 ナガセ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林三子雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本間 愛雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	衣川 清隆

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガセの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガセ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

株式会社 ナガセ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林三子雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本間 愛雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	衣川 清隆

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガセの2022年4月1日から2023年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

2023年5月31日

株式会社 ナガセ
代表取締役社長 永瀬昭幸 殿

株式会社ナガセ 監査役会
常勤監査役 田中 博^印
常勤監査役 川村 敦^印
監 査 役 神領正行^印

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 常勤監査役田中 博及び監査役神領正行は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

ナガセ西新宿ビル6階会議室（受付2階）

東京都新宿区西新宿一丁目6番10号 TEL 0422-45-7011（大代表）

交通

新宿駅西口

徒歩3分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。